

平成30年度 自動車交通騒音測定結果 (面的評価)

測定項目 測定場所	区間 延長 (Km)	等価騒音レベル (dB)				時間交通量 (台/時)		面的評価					測定日
		道路端		背後地		昼 7~9時	夜 22~0時	戸数	環境基準達成率 (%)			昼夜ともに基準値超過	
		昼 6~22時	夜 22~6時	昼 6~22時	夜 22~6時				昼夜両方 24時間	昼のみ 6~22時	夜のみ 22~6時		
①国道1号(新湘南B.P) 測定場所:赤羽根528付近 第一種住居地域 区間:赤羽根2692~円蔵2615-4	4.3	67	62	54	47	1508	349	区間内 2386戸	86.0% 2052戸	0.2% 5戸	0.9% 22戸	12.9% 307戸	平成30年 10月22日 ~ 10月23日
環境基準		70	65	65	60			非近接空間 1343戸	80.0% 1074戸	0.4% 5戸	1.3% 17戸	18.4% 247戸	
要請限度		75	70										
②国道1号(新湘南B.P) 測定場所:今宿98-8付近 第一種住居地域 区間:円蔵2615-4~今宿1323	2.5	65	59	58	48	906	258	区間内 559戸	67.4% 377戸	0.0% 0戸	5.7% 32戸	26.8% 150戸	平成30年 10月22日 ~ 10月23日
環境基準		70	65	65	60			非近接空間 312戸	60.3% 188戸	0.0% 0戸	5.8% 18戸	34.0% 106戸	
要請限度		75	70										
③国道1号(新湘南B.P) 測定場所:中島1337-1付近 準工業地域 区間:今宿1323~柳島1900	1.7	64	59	51	48	699	148	区間内 136戸	83.8% 114戸	0.0% 0戸	5.9% 8戸	10.3% 14戸	平成30年 10月22日 ~ 10月23日
環境基準		70	65	65	60			非近接空間 44戸	72.7% 32戸	0.0% 0戸	9.1% 4戸	18.2% 8戸	
要請限度		75	70										
環境基準		70	65	65	60			非近接空間 92戸	89.1% 82戸	0.0% 0戸	4.3% 4戸	6.5% 6戸	
要請限度		75	70										

- 道路端 ; 道路の敷地境界線上での測定値。
- 背後地 ; 道路端から50mの範囲内で、道路に直接面していない2列目以降の住居等の位置する場所での測定値。
- 面的評価 ; 道路端から50mの範囲内の住居の環境基準達成状況の評価。
- 環境基準 ; 環境基本法で「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」であると定められている。これは、行政上の目標と定められているもので、規制基準とは性格が異なるものである。現在は大気、水質、土壌汚染、騒音に関する環境基準が定められている。
- 要請限度 ; 騒音規制法第17条第1項及び振動規制法第16条第1項に基づき、総理府令定められた道路交通騒音・振動の限度とされる値。この値を超え道路周辺的生活環境が著しく損なわれている場合は、公安委員会に対しての要請や道路管理者に意見をすることができる。
- 区間内 ; 区間内の道路端から50mの範囲内の住居。
- 近接空間 ; 2車線以下の道路は、道路端から15mまでの範囲内の住居。
; 2車線を越える道路は、道路端から20mまでの範囲内の住居。
- 非近接空間 ; 2車線以下の道路は、道路端から15mを超え50mまでの範囲内の住居。
; 2車線を越える道路は、道路端から20mを超え50mまでの範囲内の住居。